

年金記録確認静岡地方第三者委員会(第四部会)（第133回）議事要旨

1 日 時 平成23年4月12日（火） 13時30分から15時40分

2 場 所 年金記録確認静岡地方第三者委員会 委員会室

3 出席者

(委 員) 諏訪部部長、北村委員、奥山委員、法月委員
(事務室) 後藤次長 ほか

4 主な議題

- (1) 申立事案の受付状況
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 静岡地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から報告された。
- (2) 前回までの部会で継続審議することとされた9件を含む15件の事案について審議が行われた。
厚生年金の事案について、6事案はあっせん案を審議し決定され、3事案は記録の訂正の必要がないと判断された。
他の事案については、それぞれ関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針について議論が行われ、次回以降の部会で継続審議することとされた。
- (3) 次回の第四部会は、平成23年4月19日（火）13時30分から開催することとされた。

[文責：事務室
後日修正の可能性あり]

年金記録確認静岡地方第三者委員会(第五部会) (第 125 回) 議事要旨

1 日 時 平成 23 年 4 月 13 日 (水) 9 時 45 分から 11 時 55 分

2 場 所 年金記録確認静岡地方第三者委員会 委員会室

3 出席者

(委 員) 鈴木部会長、岡村委員、河野委員、竹川委員

(事務室) 松尾室長、後藤次長 ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の受付状況

(2) 申立事案の審議

(3) その他

5 会議経過

(1) 静岡地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から報告された。

(2) 前回までの部会で継続審議することとされた 6 件を含む 11 件の事案について審議が行われた。

厚生年金の事案について、2 事案はあっせん案を審議し決定され、3 事案は記録の訂正の必要がないと判断された。

他の事案については、それぞれ関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針について議論が行われ、次回以降の部会で継続審議することとされた。

(3) 次回の第五部会は、平成 23 年 4 月 20 日 (水) 9 時 45 分から開催することとされた。

[文責 : 事務室
後日修正の可能性あり]

年金記録確認静岡地方第三者委員会(第三部会) (第 136 回) 議事要旨

1 日 時 平成 23 年 4 月 13 日 (水) 13 時 30 分から 15 時 35 分

2 場 所 年金記録確認静岡地方第三者委員会 委員会室

3 出席者

(委 員) 西尾部会長、杉村委員、大橋委員、富田委員

(事務室) 松尾室長、後藤次長 ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の受付状況

(2) 申立事案の審議

(3) その他

5 会議経過

(1) 静岡地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から報告された。

(2) 前回までの部会で継続審議することとされた 5 件を含む 11 件の事案について審議が行われた。

厚生年金の事案について、1 事案はあっせん案を審議し決定され、4 事案は記録の訂正の必要がないと判断された。

他の事案については、それぞれ関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針について議論が行われ、次回以降の部会で継続審議することとされた。

(3) 次回の第三部会は、平成 23 年 4 月 20 日 (水) 13 時 30 分から開催することとされた。

[文責 : 事務室
後日修正の可能性あり]

年金記録確認静岡地方第三者委員会(第二部会) (第 109 回) 議事要旨

1 日 時 平成 23 年 4 月 14 日 (木) 13 時 30 分から 17 時 00 分

2 場 所 年金記録確認静岡地方第三者委員会 委員会室

3 出席者

(委 員) 石割部会長、梅村委員、次廣委員、村田委員

(事務室) 河野次長 ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の受付状況

(2) 申立事案の審議

(3) その他

5 会議経過

(1) 静岡地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から報告された。

(2) 前回までの部会で継続審議することとされた 5 件を含む 12 件の事案について審議が行われた。

国民年金の事案について、1 事案はあっせん案を審議し決定され、3 事案は記録の訂正の必要がないと判断された。

他の事案については、それぞれ関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針について議論が行われ、次回以降の部会で継続審議することとされた。

(3) 次回の第二部会は、平成 23 年 4 月 28 日 (木) 13 時 30 分から開催することとされた。

[文責 : 事務室
後日修正の可能性あり]

年金記録確認静岡地方第三者委員会(第四部会)（第134回）議事要旨

1 日 時 平成23年4月19日（火） 13時30分から15時30分

2 場 所 年金記録確認静岡地方第三者委員会 委員会室

3 出席者

(委 員) 諏訪部部長、北村委員、奥山委員、法月委員
(事務室) 松尾室長、後藤次長 ほか

4 主な議題

- (1) 申立事案の受付状況
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 静岡地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から報告された。
- (2) 今回、新たに審議する6件の事案について、それぞれ関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針について議論が行われ、次回以降の部会で継続審議することとされた。
- (3) 次回の第四部会は、平成23年4月26日（火）13時30分から開催することとされた。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認静岡地方第三者委員会(第五部会) (第 126 回) 議事要旨

1 日 時 平成 23 年 4 月 20 日 (水) 9 時 45 分から 11 時 45 分

2 場 所 年金記録確認静岡地方第三者委員会 委員会室

3 出席者

(委 員) 岡村部会長代理、河野委員、竹川委員

(事務室) 松尾室長、後藤次長 ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の受付状況

(2) 申立事案の審議

(3) その他

5 会議経過

(1) 静岡地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から報告された。

(2) 前回までの部会で継続審議することとされた 5 件を含む 16 件の事案について審議が行われた。

厚生年金の事案について、1 事案はあっせん案を審議し決定され、4 事案は記録の訂正の必要がないと判断された。

他の事案については、それぞれ関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針について議論が行われ、次回以降の部会で継続審議することとされた。

(3) 次回の第五部会は、平成 23 年 4 月 27 日 (水) 9 時 45 分から開催することとされた。

[文責 : 事務室
後日修正の可能性あり]

年金記録確認静岡地方第三者委員会(第三部会)（第137回）議事要旨

1 日 時 平成23年4月20日（水） 13時30分から15時40分

2 場 所 年金記録確認静岡地方第三者委員会 委員会室

3 出席者

(委 員) 西尾部会長、杉村委員、大橋委員、富田委員

(事務室) 松尾室長、後藤次長 ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の受付状況

(2) 申立事案の審議

(3) その他

5 会議経過

(1) 静岡地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から報告された。

(2) 前回までの部会で継続審議することとされた6件を含む12件の事案について審議が行われた。

厚生年金の事案について、2事案はあっせん案を審議し決定され、3事案は記録の訂正の必要がないと判断された。

他の事案については、それぞれ申立人からの説明聴取、関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針について議論が行われ、次回以降の部会で継続審議することとされた。

(3) 次回の第三部会は、平成23年4月27日（水）13時30分から開催することとされた。

[文責：事務室
後日修正の可能性あり]

年金記録確認静岡地方第三者委員会(第一部会) (第 109 回) 議事要旨

1 日 時 平成 23 年 4 月 21 日 (木) 13 時 30 分から 15 時 30 分

2 場 所 年金記録確認静岡地方第三者委員会 委員会室

3 出席者

(委 員) 小林部会長、櫻井委員、杉本委員、久松委員

(事務室) 河野次長 ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の受付状況

(2) 申立事案の審議

(3) その他

5 会議経過

(1) 静岡地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から報告された。

(2) 前回までの部会で継続審議することとされた 6 件を含む 11 件の事案について審議が行われた。

国民年金の事案について、1 事案はあっせん案を審議し決定され、5 事案は記録の訂正の必要がないと判断された。

他の事案については、それぞれ関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針について議論が行われ、次回以降の部会で継続審議することとされた。

(3) 次回の第一部会は、平成 23 年 5 月 19 日 (木) 13 時 30 分から開催することとされた。

[文責 : 事務室
後日修正の可能性あり]

年金記録確認静岡地方第三者委員会(第四部会)（第135回）議事要旨

1 日 時 平成23年4月26日（火） 13時30分から15時40分

2 場 所 年金記録確認静岡地方第三者委員会 委員会室

3 出席者

(委 員) 諏訪部部会長、北村委員、奥山委員、法月委員
(事務室) 松尾室長、後藤次長 ほか

4 主な議題

- (1) 申立事案の受付状況
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 静岡地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から報告された。
- (2) 前回までの部会で継続審議することとされた6件を含む12件の事案について審議が行われた。
厚生年金の事案について、2事案はあっせん案を審議し決定され、4事案は記録の訂正の必要がないと判断された。
他の事案については、それぞれ関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針について議論が行われ、次回以降の部会で継続審議することとされた。
- (3) 次回の第四部会は、平成23年5月10日（火）13時30分から開催することとされた。

[文責：事務室
後日修正の可能性あり]

年金記録確認静岡地方第三者委員会(第五部会) (第 127 回) 議事要旨

1 日 時 平成 23 年 4 月 27 日 (水) 9 時 45 分から 11 時 50 分

2 場 所 年金記録確認静岡地方第三者委員会 委員会室

3 出席者

(委 員) 鈴木部会長、岡村委員、河野委員、竹川委員

(事務室) 後藤次長 ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の受付状況

(2) 申立事案の審議

(3) その他

5 会議経過

(1) 静岡地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から報告された。

(2) 前回までの部会で継続審議することとされた 6 件を含む 10 件の事案について審議が行われた。

厚生年金の事案について、2 事案はあっせん案を審議し決定され、4 事案は記録の訂正の必要がないと判断された。

他の事案については、それぞれ関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針について議論が行われ、次回以降の部会で継続審議することとされた。

(3) 次回の第五部会は、平成 23 年 5 月 11 日 (水) 9 時 45 分から開催することとされた。

[文責 : 事務室
後日修正の可能性あり]

年金記録確認静岡地方第三者委員会(第三部会) (第 138 回) 議事要旨

1 日 時 平成 23 年 4 月 27 日 (水) 13 時 30 分から 15 時 30 分

2 場 所 年金記録確認静岡地方第三者委員会 委員会室

3 出席者

(委 員) 西尾部会長、杉村委員、大橋委員、富田委員

(事務室) 松尾室長、後藤次長 ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の受付状況

(2) 申立事案の審議

(3) その他

5 会議経過

(1) 静岡地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から報告された。

(2) 前回までの部会で継続審議することとされた 4 件を含む 10 件の事案について審議が行われた。

厚生年金の事案について、2 事案はあっせん案を審議し決定され、2 事案は記録の訂正の必要がないと判断された。

他の事案については、それぞれ関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針について議論が行われ、次回以降の部会で継続審議することとされた。

(3) 次回の第三部会は、平成 23 年 5 月 11 日 (水) 13 時 30 分から開催することとされた。

[文責 : 事務室
後日修正の可能性あり]

年金記録確認静岡地方第三者委員会(第二部会) (第 110 回) 議事要旨

1 日 時 平成 23 年 4 月 28 日 (木) 13 時 30 分から 16 時 20 分

2 場 所 年金記録確認静岡地方第三者委員会 委員会室

3 出席者

(委 員) 石割部会長、梅村委員、次廣委員、村田委員

(事務室) 松尾室長、河野次長 ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の受付状況

(2) 申立事案の審議

(3) その他

5 会議経過

(1) 静岡地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から報告された。

(2) 前回までの部会で継続審議することとされた 5 件を含む 13 件の事案について審議が行われた。

国民年金の事案について、1 事案はあっせん案を審議し決定され、4 事案は記録の訂正の必要がないと判断された。

他の事案については、それぞれ関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針について議論が行われ、次回以降の部会で継続審議することとされた。

(3) 次回の第二部会は、平成 23 年 5 月 12 日 (木) 13 時 30 分から開催することとされた。

[文責 : 事務室
後日修正の可能性あり]